

項目 会派	そ の 他		
毘 風		市政会議	・素案では、情報公開、人権など横断的な視点でまとめるべき事柄もあるし、男女共同参画や安全、安心など分野別の政策課題が突出して掲げられている事柄もある。基本条例では、自治の基本の制度に重点を置き、既存の個別条例とのすみ分けを考えるとともに、条例案の作成に当たっては、大項目、中項目、小項目の配列を整理して、改めて総合的にくくり方を検討し、組み直しをすべきである。また、小項目の中には条文に盛り込むべきものと、それへの思いや背景（解説的なもの）が混在しているので取捨選択する必要がある。 ・「市」という表現には、いろいろな概念がある。「位置」、「区域」、「団体としての自治体」、「執行機関であるいわゆる行政」等。そのうち後の2者が混在しているが、違いを明確にする表現をすべきである。 ・順序は、市民、市議会、市（行政＝市長等）の方がよい。 ・「市民参加・参画」は責務ではなく、権利として打ち出さなければ（そのように市民が意識しなければ）「自治」にはなりえない。 ・「情報」：市民に対する個人情報の保護の義務化は、現実問題として難しい。 ・「市民の権利、役割」：「役割」ではなく「責務」とすべきである。また、「平等に扱われる権利」は「意見」だけではない。「基本的人権」すべてにわたる。 ・「コミュニティ」はいろいろなイメージがあってよいし、時代とともに変化するものであろう。少なくとも旧来のイメージに固定化すべきではない。 ・「市の責務」：「情報公開」で規定することは、ここでは重複させないで、姿勢としてできるだけ包括的に規定すべきである。「総合計画を策定し、長期的展望と財政的裏づけに基づき、総合的、計画的に自治体経営を行わなければならない。」など。 ・また、市長と職員の責務と行動規範をそれぞれ明確にすべきである。 ・「協働」：目的や理念を明らかにすべきである。 ・「男女共同参画」だけを特別掲げるのはいかがなものか。「平等」や「人権尊重」のくくりの中でまとめるべきものではないか。 ・「財政」の中に重複して「情報公開」の項目を入れ込む必要はない。表現上の工夫が必要である。 ・「安全・安心」：当然、市行政としての姿勢と体制が必要である。ただ、この大項目の趣旨を条文として入れ込んでいくかどうか(あるいはどのようなくくりで入れ込むか)は他の政策とのバランスで慎重な検討を要する。 ・「人材」：「まちづくり」に特化しているようだが、もう少し大きな視点(長期的展望と市域での貢献に限定しない広がり)で考えるべきである。自治意識をしっかり持った人格高潔な人材を子供の段階から育てていく、というような考え方の方がよい。 ・「交流」に関連して、内向きの規程だけでなく、国や県との関係(対等・協力・補完性の原理等)や国内外の基礎自治体との共通な課題における連携・協力など、外との関係性も明確にする必要がある。(共通の課題＝非核平和、地球環境、人権、防災、危機管理／産業、観光、文化、スポーツ／姉妹都市・友好都市等)。 ・「平等」：対象が恣意的になっている。改めて、既存の個別条例を念頭に置いた整理が必要である。
市民クラブ			
政 新			
創風クラブ			
日本共産党議員団	・審議のあり方について、拙速を避け、じっくり議論をすること。上越市の場合、住民投票条例を除いてほとんどの条例が整備されており、急いで制定しなければならない状況ではない。自治基本条例は、「自治体の憲法」であるから、じっくりと議論をして制定する必要がある。 ・全員が一堂に会して議論する場を必要に応じて設けるべきである。		
公明党			
自民クラブ			
無所属			